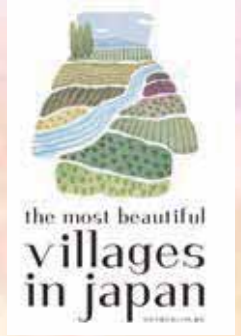


曾爾

広報そに

5

2023年
(令和5年)
No.619



ふるさと
再発見!!

「接ぎ木」の作業を終えた、曾爾トマト部会のメンバー。共同で育てた苗を分配し、それぞれの畑での栽培が始まります。



4月19日、曾爾村大字太良路の寺前健史さん圃場にて

施政方針、教育方針	P2
令和5年度予算概要等	P3
議会だより	P6
むらの話題	P9

- ・ 保育園入園進級式
- ・ 福祉車両購入
- ・ 企業版ふるさと納税のご寄付をいただきました
- ・ 小中学校入学式 ほか

お知らせ	P13
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金について	
そにわGLOCAL事務局員募集・曾爾村臨時職員募集	
そにWALKING日記②・マイナポータルについて	
奈良県立二階堂養護学校の就学相談、体験学習・児童手当について	
犬を飼われている皆様へ・軽自動車税・固定資産税納期限・浄化槽	
国民年金・障害者の法定雇用率引上げ・健診・新型コロナワクチン接種	
運動教室・教職員人事異動 ほか	
みんなの広場	P30

令和5年度
村長施政方針（要旨）

昨年一月の村長選挙におきまして、村民の皆さま方の温かいご支援により、二期目の当選をさせていただきました。一年が経過いたしました。改めてその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いと共に、決意も新たにしているところであります。「住み続けたい故郷 曾爾村、小さくとも光輝くオンリーワンめるべの郷 曾爾村」を目指して、常に住民側に立ち「行政・議会・住民」がトライアングルのごとく一体となって、明日への知恵を出し合い、住民参画による村づくりを基本理念として、これまでの施策の成果を次に繋げていくために初心を忘れることなく、村政運営に全身全霊を捧げてまいります。

今年度におきましては、新しく策定した「曾爾村第五次総合計画」の初年度であり、新たな村政運営に取り組む大切な年であると考えています。また「曾爾村過疎地域持続的発展市町村計画」や「第二期曾爾村まち・ひと・しごと創世総合戦略」につきましても、これまでの成果検証結果等を踏まえ、より一層、充実・強化するほか、少子高齢化の進行に伴う人口減少対策、農林業の後継者対策、福祉対策、地域が主体的に取り組む持続可能な地方創生推進対策など取り組むべき課題は山積してまいります。これらの取り組みは国や県の動向を注視し、各種の事業補助金

を最大限活用しながら更に進め、村の活性化に努めてまいります。

今、私たちの目の前には、過疎化、少子高齢化、人口減少という非常に高く厚い「壁」が立ちはだかつていますが、これらを乗り越え、この良き曾爾村、素晴らしい曾爾村をしっかりと守っていくことが、今、まさに私たちの行動にかかっています。それぞれが自分事として考え、少しずつでも出来ることから行動していく、そんな積み重ねが大きな力となって、今抱えている課題の解決、次の時代への継承、そして発展に繋がっていくと信じています。今こそ村民一丸となって、夢を持ち、理想を掲げ、自信と誇りを持って「持続可能な村づくり」に挑んでいくことではありませんか。私はその先頭に立つて全力で村政運営に邁進してまいります。

令和5年度
曾爾村教育方針（要旨）

曾爾村教育委員会は、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができると

を願い、「教育目標」を掲げています。そして、教育目標を達成するために6つの「基本方針」に基づいて教育行政を推進します。

教育目標

- 1 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民
- 2 ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民
- 3 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民

第67回奈良県へき地教育研究振興大会曾爾村・御杖村大会を10月27日（金）に曾爾村で開催します。曾爾小中学校では、施設一体型義務教育学校としての豊かな学びや学力向上の取り組み、今まで培ってきた奈良教育大学との連携事業をはじめとする曾爾村の特色ある教育について発表します。学びや交流が一層深まる大会になることを願っています。

【基本方針】

- 1 「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」
人権尊重の教育の推進といじめの防止・早期発見に努めるとともに、子ども豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動、交流学习を充実します。
- 2 「確かな学力の向上と個性の伸長」
基礎的・基本的な学力や学習規律を大切に、ICT（タブレットなど）

を効果的に活用し子どもの学ぶ意欲を高めます。また、特別支援教育では専門的な指導・支援の充実を一層図ります。

3 「心と体の健康づくりの推進」
『あいさつ日本一の学校』を目指して取り組むとともに、基本的な生活習慣を育成します。また、教育活動全体をおして子ども心と体の健康づくりに努めます。

4 「ふるさとのよさを誇れる教育の推進」
曾爾村の歴史・文化・自然をはじめ農業や林業の振興・観光や特産品の開発など、曾爾村の現在及び将来についての認識と考えを深め、よりよい地域づくりに進んで参加しようとする意欲や態度を育て、村への郷土愛を培います。

5 「安心と、魅力・活力ある学校教育の推進」
学校施設・設備の定期的な点検・整備を実施し、安心・安全な学校づくりに努めます。また、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった学校づくりを推進します。

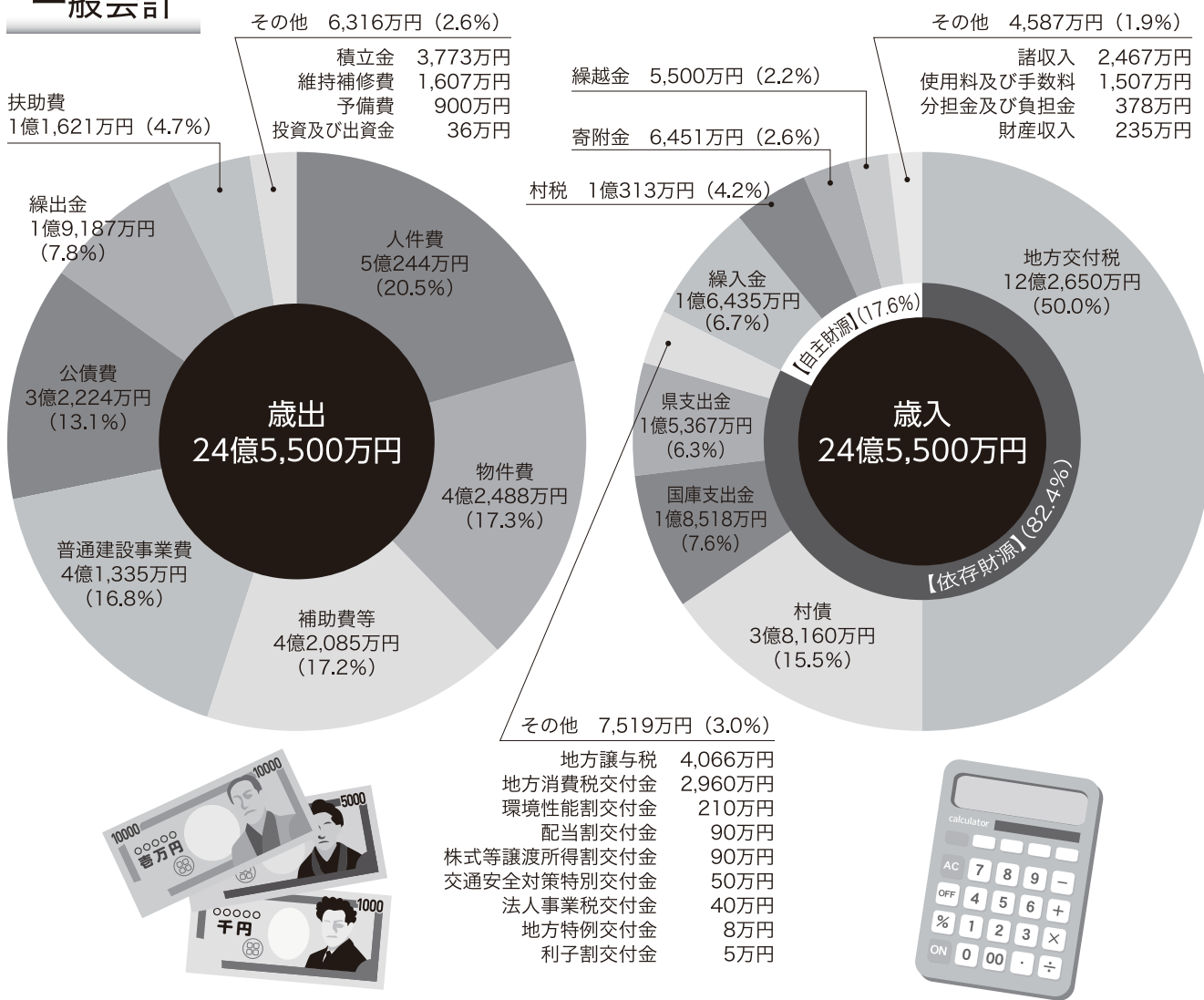
6 「生涯学習環境の整備・充実」
「コナ禍のために停滞していた社会教育や社会体育など感染対策を十分に講じて徐々に進めていきます。また、文化財の保護普及に努めます。そして、あらゆる機会をおして人権啓発・人権教育の推進を図ります。

令和5年度
曾爾村教育方針（要旨）

令和5年度 予算

令和5年度の予算は、村の産業振興、福祉、教育などの各分野の多岐にわたる長期的な方向性を示す「第五次総合計画」実施の初年度となり、新たな村政運営の取組をスタートする節目の大切な一年と考え、人口減少対策、農林業後継者対策、福祉対策、地域主体の持続可能な地方創生の推進対策などの様々な取組について、国や県の補助制度を最大限に活用した予算編成となりました。

一般会計



【予算総括表】

会計名		令和5年度	令和4年度	比較増減
一般会計		24億5,500万円	26億8,000万円	▲ 2億2,500万円
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	2億5,340万円	2億5,480万円	▲ 140万円
	国民健康保険(直診勘定)	1億2,520万円	1億3,560万円	▲ 1,040万円
	簡易水道事業	1億3,700万円	1億4,500万円	▲ 800万円
	介護保険	3億3,670万円	3億3,160万円	510万円
	後期高齢者医療	3,510万円	3,540万円	▲ 30万円
全会計総額		33億4,240万円	35億8,240万円	▲ 2億4,000万円

一般会計目的別の主な事業

議会費 (議会運営にかかる費用) **3,586万円**

総務費 (総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用) **5億9,670万円**

- **広報曾爾縮刷版印刷事業 (新規)** **936万円 (総務課)**
過去に発行した広報「曾爾」を手軽に見やすく読めるよう、縮刷版の印刷製本を行います。
- **地域おこし協力隊事業** **8,067万円 (企画課)**
都市部からの多様な人材を受け入れ、地域活動事業等に従事し、定住・定着を図ります。
- **移住定住促進事業** **2,600万円 (企画課)**
移住定住を促進するための空き家対策、起業支援等の事業を行います。
- **スマートリノベーション事業 (新規)** **2,000万円 (企画課)**
移住希望者が村に定着できるよう、村が借り上げた空き家を移住希望者が自ら改修を行い、改修費用の一部補助を行います。
- **特殊詐欺防止対策事業 (新規)** **10万円 (総務課)**
村民の財産を守るため、特殊詐欺等を未然に防止する機器を購入する際の費用の一部補助を行います。
- **ふるさと曾爾村元気推進事業 (ふるさと納税)** **6,377万円 (住民生活課)**
ふるさと曾爾村を応援いただくため、インターネットを利用した寄附金を募り、村の活性化事業を実施します。

民生費 (住民福祉全般にかかる費用) **3億6,447万円**

- **高齢者等福祉タクシー利用助成事業** **292万円 (保健福祉課)**
在宅高齢者等の移動を支援するため、タクシー利用料金の一部助成を行います。
- **障害者施設訓練等支援事業** **5,300万円 (保健福祉課)**
障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行います。
- **保育園業務** **6,561万円 (保育園)**
子ども・子育て支援の充実を図ります。

衛生費 (保健衛生、ごみ処理などにかかる費用) **1億9,446万円**

- **出産祝金給付事業 (新規)** **50万円 (保健福祉課)**
子どもの誕生と健やかな成長を願い、出生児1人につき10万円の祝金の給付を行います。
- **宇陀衛生センター大規模改修事業** **4,613万円 (住民生活課)**
4市村で管理・運営するし尿処理施設(宇陀衛生センター)の延命化を図るため、大規模な改修工事を2ヶ年で行います。
- **合併処理浄化槽修繕補助事業 (新規)** **150万円 (住民生活課)**
住居に設置されている合併浄化槽の修繕に要する費用の一部補助を行います。

農林商工費 (農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用) **4億4,204万円**

- **地籍調査事業** **7,430万円 (地域建設課)**
正確な地籍簿と地籍図を整備するため、地籍調査を実施します。本年度も大字伊賀見地区を中心に調査します。
- **水利施設等保全強化事業 (新規)** **600万円 (地域建設課)**
農業用水利の機能保全・長寿命化のため、河川井堰の機能診断及び計画策定を行います。
- **振興センタートイレ改修事業 (新規)** **3,111万円 (総務課)**
振興センター2階のトイレを快適に利用できるユニバーサル仕様に大規模改修します。
- **林道再整備事業 (新規)** **334万円 (地域建設課)**
村の健全な森林形成を行うため、森林環境譲与税を活用した林道の整備に要した費用の補助を行います。
- **観光施設ライブカメラ設置事業 (新規)** **221万円 (企画課)**
SNS等から曾爾高原への道路の混雑状況がわかるようファームガーデン敷地内にライブカメラの設置を行います。
- **曾爾高原駐車場トイレ改修事業 (新規)** **251万円 (企画課)**
曾爾高原駐車場にあるトイレの改修を行うため、本年度は設計業務を行います。
- **森林公園整備事業** **6,540万円 (地域建設課)**
秋の曾爾高原付近の交通渋滞を緩和するため、緩衝スペースを設置し、イベントなど多面的な活用や森林公園としての景観保全の整備を令和6年度までの継続事業で行います。

土木費 (道路、住宅関係などにかかる費用)

2億5,709万円

- **村道舗装補修事業** 5,000万円 (地域建設課)
平成25年度及び28年度の路面調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を引き続き行います。
- **村道新亀山線改良事業** 5,590万円 (地域建設課)
地域住民の安全と観光ルートの実をため、村道新亀山線拡幅工事の用地測量業務などを行います。
- **公営・改良住宅長寿命化事業** 2,666万円 (地域建設課)
公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の工事監理・改修工事を行います。

消防費 (広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用)

1億1,346万円

- **防火水槽用地整理事業 (新規)** 106万円 (総務課)
村内に設置している防火水槽の用地について、公用地整理のための用地購入や登記を行います。

教育費 (小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用)

1億1,737万円

- **GIGAスクール構想推進事業** 179万円 (教育委員会)
児童生徒1人に1台整備した学習端末を活用し、より充実したICT教育の実をを図ります。
- **複式学級解消・特別支援教育事業** 971万円 (教育委員会)
小学校の複式学級解消及び特別支援教育のため、村費講師をそれぞれ配置し、教育の実をを図ります。
- **奈良県へき地教育研究振興大会事業 (新規)** 122万円 (教育委員会)
へき地が直面する教育上の諸課題について、へき地町村の教職員が集い研究協議するための大会を開催します。

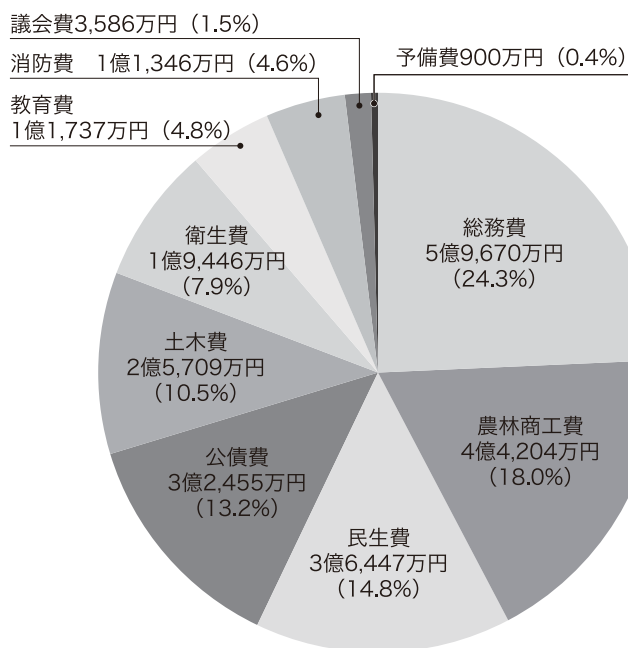
公債費 (村債 (借金) 返済にかかる費用)

3億2,455万円

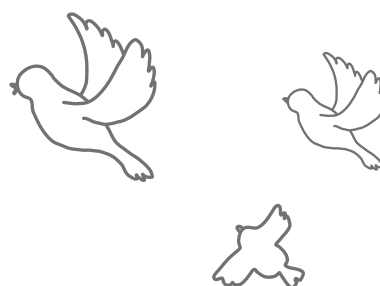
予備費

900万円

一般会計歳出の目的別内訳



【地域おこし協力隊事業】



合 計 24億5,500万円

議会だより
 3月定例会一般質問
 3月定例会の一般質問の
 要旨は、次のとおりです。
 (質問順)

東口敏哉議員



問 起業型地域おこし協力隊の選考のあり方について

先日、起業型協力隊の選考会に選考委員として出席させていただきました。一人一人、曾爾村に夢と希望を持ってチャレンジしようというエントリをしてくれた人たちを見て、その熱い情熱に頼もしく感じたと同時に選考委員として一日限りの選考会で見極めることは非常に難しいと感じました。

今後は、一日限りの選考会で合否の判断をするのではなく、チャレンジさせてあげる期間を設け、起業に向けた進捗状況や能力、スキルを評価したうえで判断するなど、選考の

あり方を再検討するべきではないかと考えます。

また、村外の方々の支援するばかりではなく、村民に対しても同様の起業に向けた制度を創設することで、さらなる村の人口減少を防ぐ対策につながるのではないかと考えますがいかがですか。

答 (芝田村長)

今回初めて、曾爾村を舞台として自らがテーマを設定し、新たな製品サービス、仕組みをつくり出す起業型の募集を行い、今回5名の方の応募があり、選考会でのプレゼンの結果2名を採用する予定となりました。

選考会に先駆け、2泊3日で曾爾村で実現可能な起業プランをグループで模索する合宿形式のワークショップを行い、起業プランの原案を作成し、有識者がその原案の磨きあげを行うなどの機会を設けました。また、選考委員として、専門的な視野から、村内で起業されている方にも入っていただき決定しました。今後このような機会をさらに充実させていくとともに、何か月間のチャレンジ期間を設け評価していく方法も考えながら村の活性化につながる良い人材の確保に向け検討していきたいと考えています。

また今回採用予定の2名の起業を多角的にサポートし、成功事例をつくった上で、村民に対しても同様のチャレンジができる村内版の起業制度の導入を検討していきたいと考えています。

木治正人議員



問 携帯電話通信不能問題について

総務省の情報通信白書2021年統計では、情報通信機器の世帯保有率は、97.3%で、その内スマートフォン保有率は88.6%となつています。本村においても、高い保有率であると推測されます。

一方、電波状況については、国道369号線(曾爾村山粕地域より宇陀市田口地域)、県道81号線(曾爾村伊賀見地域より名張市青蓮寺地域)他、山林地域においては、携帯電話が利用できない不感地域が存在しています。

災害、交通事故等の緊急時において、通信不能は深刻な問題であります。

総務省による携帯電話等エリア整備事業では、「地理的に条件不利な地域の電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するため、費用の一部を補助する」とあります。

通信不能問題を早期に解決するた

め、今年度の施策方針の道路整備に加えて、隣接する宇陀市、名張市と共に関係機関に強く要望活動を促進し、早期に整備することが村民の安心と安全を担保できるものであると考えますがいかがですか。

答 (芝田村長)

曾爾村では、平成9年3月に大字塩井に移動通信用施設を設置し、携帯電話が利用できるようになりました。その後、各社がエリアを拡大、観光地や観光施設周辺には、村が要望して基地局が設置されました。

また新たな携帯キャリアの参入によって基地局が設置され、現在では村内のほとんどのエリアで携帯電話が利用できるようになりました。しかしながら、市村をまたがる所々や人家が無い山地などには、収益性の観点から設置されていないのが現状です。

条件不利な地域に対して、設置費用の一部を国が補助する制度がありますが、この制度を活用するには、宇陀市や名張市とこの問題を共有し、両市に強く働きかける必要があります。

特に県道名張曾爾線の名張エリアにおいては、名張曾爾総合開発期成同盟会において問題提起していきたいと思います。

現在の村内の状況等につきまして、担当課長から説明します。

説明 (吉田総務課長)

村内の基地局は現在、大手3社、

格安S・M2社により設置されています。エリア拡大については、大手キャリア3社に要望していくのが現実的であると考えます。

また、要望については、名張曾爾総合開発期成同盟会において国や関係機関に要望していきたいと考えています。

木治正人議員

問 簡易水道配水管の新設設置について

簡易水道事業の当初給水計画時に自己水の確保が可能であったことから給水申請をしなかった世帯において、自然環境の変化に伴い、給水を希望される世帯が存在しているのではないかと考えます。また、移住定住された方が住宅を建てる環境もこれから生まれてくると思います。

そこで、村内未加入世帯の調査を早急に実施し、配水管敷設計画の策定と事業化をすべきたと考えます。

また、配水管敷設後の給水施設の設定・利用における個人負担については、簡易水道給水条例第7条及び第22条に則り徴収するとありますが、全世帯の均衡のとれた生活が求められるよう、配水管の新設を公費において負担し、早急に対応すべきたと考えます。

施政方針では、本年においても既設の配水管整備が計画されていますがいかがですか。

答弁 (芝田村長)

曾爾村では、昭和47年から平成

元年にかけて簡易水道を整備しました。その後、平成22年に簡易水道再編推進事業に着手、4地区の配水管の一本化とそれに伴う配水池やポンプ場の新設、水道料金の統一化などを実施し、平成30年度に完了しました。

現在、配水管等の耐震化事業を進めており、耐震性に優れたポリエチレン管の敷設替工事を実施しています。

給水区域の変更、再編整備計画の際には未加入の大字や他の地域へも総代を通じて呼びかけもしましたが、加入しないとの回答があり、現在に至っています。

しかしながら、高齢化や人口減少していく中で、自己水の管理問題や村民の生活水準の向上と平準化を図るため、未加入の地域等には加入を推進していかなければならないと認識をしています。

現在進めています耐震化事業が一日も早く完了するよう、国や県に要望し進めていくとともに、未加入の地域等の新設配水管の敷設も視野に入りたいと考えていますが、簡易水道事業は特別会計で原則独立採算制です。多額の事業費がかかるため、国へさらなる補助金拡充の要望をし、簡水会計の健全な財政を維持しつつ進めたいと考えています。

大向實議員

問 農林業公社の独自性と営農体制の強化について

これから農林業公社が中核とな

り、農林業の強化支援を果たす役割を担う機関として、成長・発展させていかなければならないと思えます。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足などの難しい問題が立ちほだかります。そこで重要な位置を占める農林業公社を今後どのように独自性を発揮して農家の営農体制の強化を図られるのか、またどのように農家と公社との連携を図られようとするのかを伺います。

答弁 (芝田村長)

新年度から公社の事務所を曾爾村地域総合センターに移転し、また独立性を図り、体制を充実強化していきたいと準備を進めています。

公社では、地域おこし協力隊制度を活用した後継者の確保と育成を進めてきました。トマトに関してはこの7年間で5名の後継者を確保し、ホウレンソウにおいても1名が独立就農しています。また、2名が林業に従事しています。その他、有機農業による新規就農者も出てきています。

令和5年度より農協等でカバーしきれない部分の有利販売のルートを開発する新たな流通の仕組みを始動、生産者の多様な農業形態に合わせた販路を確保し、安心して農業に専従できるよう取り組みます。こうした営農環境を整えることにより、農地を遊休化させることなく新規就農者に引き継いでいくことが可能になると考えています。また、すぐに

マッチング出来ない農地に関しては、一時的に公社が借り受け、直営圃場として運営する体制も整えていきたいと考えています。こうした取組により、10年先を見据えた魅力的で持続可能な産地づくりと農業人口の拡大に努めていきたいと考えています。

大向實議員



問 幹線道路周辺の優良農地の保全確保について

最近の世界情勢の大きな変化に伴い、農業の生産資材が大幅に高騰している現状にあり、資材の高騰は、経営を継続していく上で深刻な問題となっております。これらの要因により、稲作農家にあつては自身の高齢とあわせて耕作を辞められる農家が増えて農地の荒廃が発生するのではないかと懸念されます。農地の多面的機能を発揮するためにも、農地の保全が重要課題であると思えます。

これに備え新たな施策を打ち出し、掛から伊賀見に続く幹線道路周辺の優良農地の保全確保に努めてい

かなければならないと考えますがいかがですか。

【答弁】（芝田村長）

基幹産業の農業をどう守っていくのか、これは大きな課題です。

村では、平成24年度に国や県の指導のもと、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などを解決するために、「人・農地プラン」を策定しました。今般、農業経営基盤強化法の改正により、この「人・農地プラン」が法定化されたところです。

これを受けて村では、農地の集約化に向けた取組を加速するため、「人・農地プラン」をベースに今後2年にわたり地域計画を策定したいと考えています。

この計画をもとに、現在村で優良農地といわれ管理されています農地21団地、約60ヘクタールの保全確保に農林業公社を核として、地域とともに努めていきたいと考えています。

大向實議員

【問】 里山再生事業の跡地活用施策について

平成25年から県の森林環境税を活用した「獣害に強い里山づくり事業」が実施され、後発的な事業として村単独の「里山再生事業」が事業化されました。

令和5年度も草刈り管理と森林整備を合わせて2600万円余りの予算措置がされています。

現在、事業跡地の管理として、

19・4ヘクタールの草刈り管理作業が実施されていますが、単に草刈り作業して管理するだけではなく、事業計画には広葉樹への樹種転換をする記載されている事から、場所を選定して土地所有者の理解と協力のもとに低小木を植栽して伐採後の跡地活用を図るべきだと思いますがいかがですか。

【答弁】（芝田村長）

集落の景観や環境、また安全を守るために、杉桧等の人工林を伐採し広葉樹林等に樹種転換し、伊勢湾台風前の曾爾村の姿に戻していこうと里山再生事業を進めています。

対象面積は、地目が田、畑、雑種地で、現況が山林の面積が村内の里には約32ヘクタールあります。これらの山林を、平成25年度より、獣害に強い里山づくり事業を活用し、その事業を補完する意味で里山再生事業を平成27年度から村単独事業として創設し、今現在計画的に取り組んでいるところで、その実績としては約19・4ヘクタールの皆伐整備を進めてきました。

また平成26年度から草刈り等の管理を小長尾から開始し、令和5年度で10年が経過します。

今後は、地域住民と協議をしながら、地域のニーズに適した漆やキハダ、桜、モミジ、ユズなどの植樹について新たな補助事業を展開していくため、令和5年度中に計画を策定し、令和6年度から順次実施していきたいと考えているところです。

大向實議員

【問】 森林境界明確化事業の拡大施策について

令和元年度から実施されている森林整備地域活動支援交付金事業「森林境界の明確化」は、令和3年度まで116・76ヘクタール実施されたと聞いています。

村内には、公有林、民有林合わせで約4000ヘクタールあり、このような事業の進捗では、曾爾村全域の森林境界を確定するには到底及びません。現在、それぞれ自分の所有している山林の境界を把握されていますのは、ほとんどが60歳代以上の方々であると推測されます。将来、境界が確定できていない山林については森林整備事業が実施できないのではないかと懸念されます。もっと事業を拡大し、森林の境界明確化を急ぐべきではないでしょうか。

【答弁】（芝田村長）

現在進めています森林整備地域活動支援交付金事業の森林境界明確化事業は、県から4分の3の補助金をいただきながら、令和元年度からスタートしています。

実施主体は森林組合で、所有者との境界調整の測量や成果結果などの事業量も多く、他の業務との調整により、1年に1大字が限界ではないかと認識をしています。特に境界がスムーズにいけば事業も進みますが、境界が分からない、また所有者が分からない場所もあり、事前の調整に手間がかかっていると聞いてい

ます。

今後は、地元とのさらなる調整、また、東部農林振興事務所とも少しでも前倒し出来ないか協議を進めたいと思っています。

また、山林についても、国土調査法に基づく地籍調査事業が義務づけられましたので、現在実施しております宅地や農地等の地籍調査事業完了後は、山林の地籍調査事業を推進していきたいと考えています。

議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は6月です。

議会日程等は、自治体放送でお知らせします。

令和5年度 曾爾保育園入園・進級式

令和5年4月4日（火）に入園・進級式を行いました。4名の子どもたちが、曾爾保育園の仲間入りをしました。在園児は、また一つお兄さん、お姉さんになり、期待に胸あふれる様子でした。これからも曾爾保育園でたくさん遊んで、たくさん食べてすくすくと大きくなって下さいね。



入園式



進級式



不退寺



4月10日（月）、3、4、5歳児で不退寺に行きました。暖かい天候の中、きれいなしだれ桃を見ることができ、春を感じることができました。

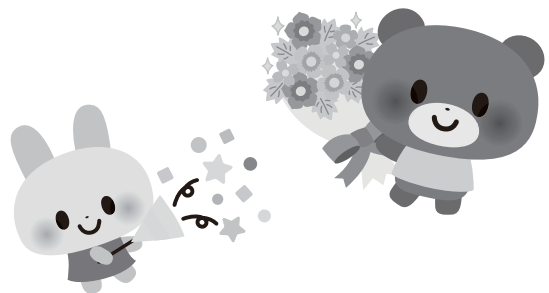
青組（5歳児）



黄組（4歳児）



赤組（3歳児）



曾爾村善意寄付金より福祉車両「リフト車」購入

曾爾村社会福祉協議会が運営しておりますデイサービス事業の利用者（村内居住者）で、車椅子の移動が必要な方の送迎に使用しておりましたリフト車が老朽化により故障したため、新たに曾爾村善意寄付金（旧曾爾村善意銀行）を活用し、福祉車両「リフト車」を購入しました。

今後、デイサービス利用者や曾爾村主催行事等で車椅子での移動を必要とされる方の送迎に利用させていただきます。

曾爾村社会福祉協議会





企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

3月31日、大和信用金庫（本社所在地：奈良県桜井市）様からの寄附金の贈呈式が曾爾村役場で行われました。

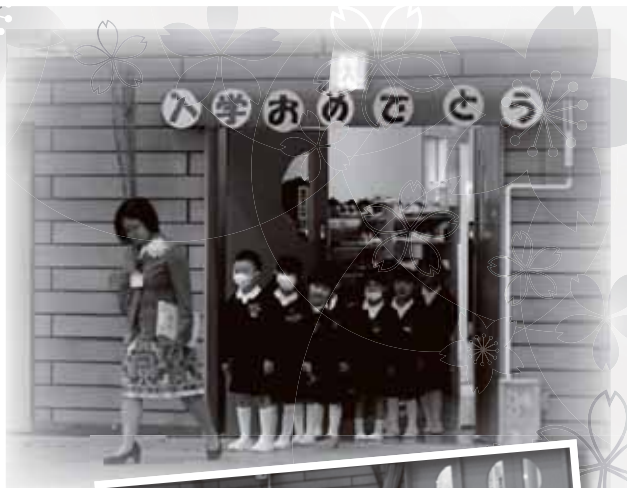
曾爾村が実施している「曾爾高原再生プロジェクト」の趣旨にご賛同いただき、ご寄附（1,000,000円）をいただきました。

大和信用金庫様、ありがとうございました。

第4回 入学式

～ようこそ！8名の新入生～

4月7日（金）に第4回入学式が行われ、8名の児童が曾爾小中学校の一員に変わりました。担任の先生に名前を呼ばれると「はい」と元気よく返事をして立っていました。式辞では、学校長が「あいさつ、そうじ、感謝」を大切にしてほしいと話をしました。児童生徒歓迎の言葉では「先に、目を見て、大きな声で、笑顔であいさつできるように一緒に頑張っていきましょう」と新入生にメッセージを送りました。1年生が元気に楽しく学校生活を送れるように、児童生徒、教職員みんなですべて支えていきたいと思ひます。



新入生入場



新入生点呼



来賓祝辞
（芝田村長）

学校長式辞



入学祝い品授与



児童生徒歓迎の言葉

曾爾村学童保育 春休み活動

曾爾村地域総合センターへの移転前、最後の長期休業活動を行いました。春休み活動では9時から16時までの1日活動となり、水仙摘み・しおり作り・お楽しみ会など、子どもたちはのびのびと活動しました。

また3月27日(月)・29日(水)に山粕の森澤フサエ様のご厚意で、水仙の花摘みをさせていただきました。

一面の水仙畑で子どもたちは楽しく手一杯に摘んでいました。

地域の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、子どもたちの成長が感じられる春休み活動となりました。

水仙摘み



しおり作り

好きな絵や柄を選んでオリジナルのしおりを作りました。



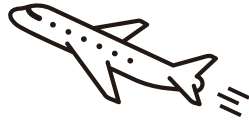
その他の活動



アメリカの大学生が曾爾村を訪れました

3月22日から4泊5日で、ミドルベリー大学日本校の留学生4名が曾爾村でフィールドワークを行いました。農家さんのお手伝いや、障子の張替体験、曾爾の小学生との交流など、盛り沢山の5日間。最終日には滞在拠点のSONIGATEに地域の方を招いて、活動発表会と交流会を開催しました。日本語を勉強している学生たちは4月から東京の大学で本格的に授業が始まります。曾爾村の美しい自然や人の温かさがグローバルに広まったら素敵ですね。

村長にご挨拶



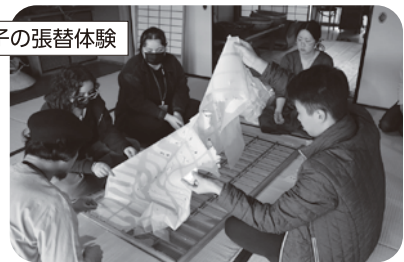
地域での活動発表会



学童保育で交流



障子の張替体験



【お問い合わせ】 曾爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116



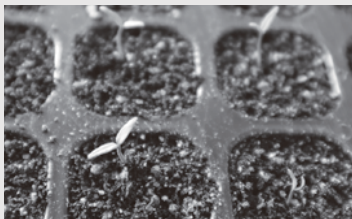
そののわ便り

新コーナー「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを曾爾広報で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】 曾爾村農林業公社 ☎94-2116

曾爾トマト部会の共同育苗が始まりました

曾爾高原トマトの今期の栽培がスタートしました。農林業公社も規格外トマトの販売等で連携しているJAならけん曾爾トマト部会の共同育苗の様子をレポートします。



セルトレイから顔を出したトマトの芽

曾爾高原トマトの収穫は7月から10月までの約3ヵ月半ですが、その準備作業は年間を通して行われます。

総計48,000粒の種から育てるのは大変な作業ですが、苗を購入せずに種蒔きから共同で準備し、接ぎ木苗が出来上がるまでの過程を大事にするのは「自分たちの苗は自分たちで育てる」というトマト部会員たちの心意気であり、その思いが一本一本に込められています。その手間暇と徹底した温度・湿度・光量管理のもと育つトマトは、酸味と甘みのバランスが良く、思わず笑顔がこぼれる味わいです。

今年も元気で美味しいトマトの収穫に向けて、トマト部会は忙しくも賑やかに、時に真剣に、一つ一つの工程を丁寧に進めています。



発芽した種をセルトレイに移していく細かい作業の様子



種を蒔いたセルトレイを息の合ったリレーで並べていく



台木と穂木をピンで接ぐ「接ぎ木」作業



☎ トマトをよろしくお願いいたします!



図書館だより

利用案内

貸出冊数…本／3冊まで
DVD／2点まで
貸出期間…2週間

令和5年5月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7 休館日	8	9	10	11	12	13
14 休館日	15	16	17 おはなし会	18	19	20
21 休館日	22	23	24	25	26	27
28 休館日	29	30	31			

おはなし会のお知らせ

日時：5月17日（水）10時～
場所：曾爾保育園（遊戯室）

リクエスト本（8冊）が入荷しました

※ぜひお越しください。お待ちしております。

- ・朱色の化身
- ・仕事のあとでも作る気になれるおつかれごはん
- ・はじめてでも必ず編める！
かわいいかぎ針編み物小物たっぷり102アイテム
- ・ウクライナから来た少女ズラータ、16歳の日記
- ・魔女と過ごした七日間
- ・ぜったいにおしちゃだめ？ラリーとどうぶつ
- ・老後の心配まるごと解決ノート
- ・がっこうだっどきどきしてる



3月17日（金）10時～ おはなし会を開催しました。

場 所／曾爾保育園（遊戯室）
参加者／子ども23名・大人14名

【プログラム】

1. おかあさんのパンツ 1・2・3（絵本） …… 水本さん
2. どうぶつだれかな（マジックシアター） …… 岡本さん
3. お月さまって どんなあじ？（絵本） …… 新山さん
4. 3びきのこぶた（パネルシアター） …… 岡本さん
5. そにとくとくんがころんだよ（運動遊び） …… キャラバン隊のみなさん



村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野62番地 ☎0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日



お知らせ

曾爾村特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金について

曾爾村では電話による特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防ぐため、着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機器の購入費の一部を補助します。

対 象 者：同一世帯に満65歳以上の世帯員がいる村内在住の方
補助金額：購入費用の1／2（上限1万円）



【お問い合わせ】曾爾村役場 総務課 ☎0745-94-2101

グローバル そののわGLOCALの事務局員（正社員）募集します

一般社団法人そののわGLOCAL（フルタイム正社員）を次の通り募集します。 ※U・Iターン大歓迎

- 勤務地 曾爾村内
- 業務内容
 1. 旅行観光に関するPR・広報全般（SNS等を活用した情報発信含む）
 2. 添乗員・案内係
 3. 企画立案事務
- 給料 月給制 ※年齢・経験に応じて相談、試用期間（3カ月）あり
- 対象者 高卒以上の方（おおむね50歳まで）
- 定員 1名
- 就業時間 週5日 8時30分～17時15分（土日祝含む） ※週休二日制
- その他の条件 普通自動車免許、パソコン（Word・Excel等）をえる方
- 申込締切 2023年5月15日（月）
- 提出書類 履歴書・職務経歴書
- 選考方法 書類選考及び面接による



【お問合せ先】一般社団法人そののわGLOCAL事務局（曾爾村役場内）
☎0745-94-2116（代表電話） ☎0745-94-2022（直通）

曾爾村臨時職員（清掃員）の募集について

- 業務内容 曾爾村地域総合センター（旧曾爾小学校）の清掃業務
- 雇用形態 パートタイム（会計年度任用職員）
- 雇用期間 令和5年6月1日～令和6年3月31日
※勤務成績等が良好な場合に更新することができます。
- 応募条件 村内在住の健康な方
- 年齢 令和5年6月1日現在概ね65歳までの方
- 必要な免許・資格 要普通自動車運転免許
- 採用人数 1名
- 就業時間 月曜日から金曜日の内、3日間
午前9時00分～12時00分
- 休日 土・日・祝祭日
- 賃金形態 時間給制、通勤手当（片道2km以上の場合）
- 賃金 時給922円
- 加入保険 雇用保険有り
- 申込締切 令和5年5月19日（金） 午後5時までに持参又は郵送（必着）。
- 提出書類 履歴書、免許証の写し
- 選考方法 書類選考及び面接
- その他 応募書類は返却致しません



【お問合せ先】曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

そにWALKING 日記②

◆4月の健康ウォーキング

日 時：4月10日（月） 13：00～16：00

コース：曾爾村役場～門根線～金強神社～

ヒダリマキガヤ群生地～門根線～曾爾村役場

距離：約9km 所要時間：約3時間



暑いくらいの日差しの中、今回は9名の参加。役場から金強神社を目指しました。桜や水仙、山ツツジなど花見とおしゃべりを楽しみながらのウォーキングでしたが、金強神社の鳥居をくぐってからは一転して登山！入り口にある杖をお借りして、社まで登っていくと太良路の集落と曾爾高原が一望できる絶景に出会え、疲れも吹き飛ばすような達成感でいっぱいになりました。帰路はヒダリマキガヤ群生地へ。看板から少し山の中へ入った所に巨樹木が現れ、そこは自然の力強さが感じられる不思議な空気に包まれてました。

金強神社へは急な山道もありますが、鳥居までは車でも行けるので一度は訪ねてほしいおすすめの場所です。



◆5月の健康ウォーキング

日 時：5月10日（水） 13時 曾爾村役場駐車場集合

行き先：池の平高原（津市）～亀山峠～ファームガーデン

どなたでも参加していただけます！

【お問合せ先】保健福祉課 ☎0745-94-2103

マイナポータルで健康保険証、公金口座の登録ができます！

マイナポータルではマイナンバーカードを、健康保険証として利用する登録や口座との紐付けができます。就職や引っ越しを伴う保険証の切り替えを待たずに医療機関等の受診ができる、給付金等の申請に通帳情報の記入や通帳の写しがいらぬなどのメリットがあります。令和5年2月末までにマイナンバーカード申請を行った方は、上記の手続きをすることによって最大2万円分のマイナポイントが貰えます。マイナポイントの申請期限は令和5年5月末です。早めにお申し込みください。役場でも申請のサポートを行っていますので是非お立ち寄りください。

※マイナポイントを貰うには特定の決済サービスが必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、

マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます！

2023年2月6日よりマイナンバーカードとスマートフォンを用いて転出届が出せるようになりました。オンラインで手続きを済ませれば転出届のために来庁する必要がなくなります。是非この機会にご活用ください。

※届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります。

【お問い合わせ】曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

マイナポータルアプリの
ダウンロードはこちら➡



奈良県立二階堂養護学校の就学相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してお電話にてお申し込みください。

【就学相談】 1学期から実施

- <小学部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日（9：40～11：40）
 - <中学部> ○実施日：毎週 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日（9：40～11：40）
 - <高等部> ○実施日：毎週 月曜日～金曜日（9：40～11：40）
- ※いずれも個別に随時実施します。ご相談ください。

【体験学習】 1学期に就学相談に来られた方を対象に2学期から実施

- <小学部> ○実施日：月曜日・火曜日・木曜日の午前中 個別に随時実施
- <中学部> ○実施日：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 個別に随時実施
- <高等部> ○個別の相談後、随時実施

【学校見学会】

- <小学部> ○実施日：9月20日（水） 14：30～15：45
（年中幼児の保護者、担任対象）
- <中学部> ○実施日：9月26日（火） 9：40～11：40
（小4・5年児童の保護者、担任対象）
- <高等部> ○実施日：11月21日（火） 午前中
（中1・2年生の保護者、担任対象）

詳しい日時等については本校のホームページをご覧ください。随時更新します。

【問い合わせ先】奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358 - 1
0743 - 64 - 3081（窓口 各部主事）FAX0743 - 64 - 2962

児童手当についての重要なお知らせ

公務員を退職する方へ

公務員である児童手当受給者が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、退職日（異動日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村へ児童手当の支給申請を行う必要があります。
申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

民間企業に勤務する場合のほか、独立行政法人（特定地方独立行政法人や、統計センター、国立公文書館等の行政執行法人を含む）、国立大学法人等の、子ども・子育て拠出金の納付義務を負う団体の職員になる場合も含まれます。

公務員になられた方へ

児童手当を受給されていた方が公務員になった場合は、受給していた市区町村に「受給事由消滅届」の提出が必要です。提出し忘れて二重で受け取っていた場合、受け取りすぎた分については返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】住民生活課 0745 - 94 - 2102

犬を飼われている皆様へ

周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。犬はつないで飼いましょう。

犬の登録は、1匹ごとの登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

また、犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わったりした場合でも届出が必要です。

上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

令和5年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時間	実施場所
5月12日(金)	9:00～9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00～10:45	曾爾村役場前
	11:00～11:45	旧下曾爾小学校体育館駐車場

○犬の登録をされている方には、通知「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中旬に郵送にてお送りしております。当日は必ず「通知」と集合注射料金3,400円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

○犬の登録をされている方で通知が届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。



【お問い合わせ】住民生活課 0745-94-2102

軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期分は 5月31日(水)が納期限です

窓口納付の方は、金融機関、役場出納室、コンビニエンスストアまたはスマホ決済アプリで5月31日までにお納めください(納付場所等は納付書の裏面に記載しております)。また、口座振替日も5月31日です。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、住所を変更した場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

【お問い合わせ】住民生活課 0745-94-2102

浄化槽の設置・修繕を検討されている方へ

曾爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。村内において汚水処理未普及解消につながる浄化槽を個人で設置される場合は、曾爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。また、浄化槽の正常な機能を維持していく必要があるため、修繕が必要な浄化槽についても曾爾村浄化槽修繕事業補助金交付要綱により補助金を交付します。

□浄化槽の設置について

浄化槽の設置補助金は下表のとおりとなります。なお、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から浄化槽へ切り替える場合、設置補助に加えて、宅内配管工事費補助として最大30万円、単独浄化槽撤去費補助として最大12万円、くみ取り槽撤去費補助として最大9万円を交付します。(ただし、住宅の建て替えや増築と併せて切り替える場合は、宅内配管工事費補助及び撤去費補助の対象外となります。)

設置補助金額の一例

	通常型	高度処理型 (窒素又はリン除去型)	高度処理型 (高度窒素除去型)	高度処理型 (窒素及びリン除去型)	高度処理型 (BOD除去型)
5人槽	332,000円	360,000円	474,000円	528,000円	489,000円
6～7人槽	414,000円	462,000円	570,000円	693,000円	654,000円
8～10人槽	548,000円	585,000円	723,000円	963,000円	903,000円

□浄化槽の修繕について

設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽本体を修繕する場合、浄化槽の修繕に要した額の2分の1に相当する額(千円未満の端数切り捨て、限度額15万円)を交付します。なお、村税等の滞納が無い方、浄化槽の適切な管理(保守点検及び清掃、法定点検の実施)がされている浄化槽が対象です。修繕費が5万円未満の場合や、ばっ気装置及び管渠、ブローアその他浄化槽の外部の部品については補助対象外となります。

※浄化槽の設置・修繕の補助金を希望される方は、必ず工事着工前に補助対象浄化槽の残基数の確認と、補助対象の要件を満たしているかの確認をお願いします。予定基数に達した時点で令和5年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽の取り扱いルールを定めた「浄化槽法」に違反した場合は、懲役や罰金といった罰則に処せられます。

【清掃について】

汚泥やスカムを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。年1回以上(全ばっ気型の浄化槽は半年に1度以上)の実施が義務づけられています。

曾爾村ではアクアソリューション株式会社へ浄化槽汚泥・し尿の収集運搬業務を委託していますので、清掃が必要な方は下記のいずれかの番号へ連絡してください。

アクアソリューション株式会社 ☎0744-22-3449 ☎0745-82-1093

【保守点検について】

浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。家庭用の小型浄化槽は4ヶ月に1回以上(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。)行うよう定められています。

保守点検は、「浄化槽保守点検業者」に依頼できます。詳しくは曾爾村役場住民生活課へお問い合わせください。

【法定検査について】

浄化槽法により、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適切に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する大変重要な検査です。法定検査を受けておられない方は、奈良県環境保全協会へ依頼してください。

奈良県環境保全協会 大和高田市大和18-4 ☎0745-22-5161

【お問い合わせ先】曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102 (内線232)

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの保険料は、月額16,520円です。

保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、曾爾村役場住民生活課で手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。



障害者の法定雇用率が上げられます

障害者の法定雇用率が令和6年4月以降段階的に上げられます。

民間企業の法定雇用率	現在	2.3%	(対象事業主 43.5人以上)
	令和6年4月	2.5%	(対象事業主 40.0人以上)
	令和8年7月	2.7%	(対象事業主 37.5人以上)

※常時雇用する労働者が対象事業主の人数以上は、障害者を雇用しなければなりません。

その他詳細については最寄りのハローワーク又は労働局にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 ハローワーク桜井 求人・専門相談部門 0744 - 45 - 0112

奈良労働局職業安定部職業対策課 高齢・障害者雇用対策係 0742 - 32 - 0209

令和5年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の健診は以下のとおりです。まだ申し込みがお済みでない方は、保健福祉課へご連絡ください。

【集団健診】

検診項目	対 象	費 用	日 程(会場)
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等)	・40歳以上の国保加入者 ・75歳以上後期高齢者	500円	9月24日(日) 25日(月) 26日(火) 27日(水) (老人福祉センター)
	・協会けんぽ加入の家族	無料	
前立腺がん (血液検査)	40歳以上の男性	600円	
肝炎ウイルス (血液検査)	40歳以上の方 (今まで受けたことのない方)	400円	
胃がん (バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	500円	
肺がん(X線撮影) *結核健診含む	40歳以上の方	300円	
大腸がん (便潜血検査)	35歳以上の方	300円	
乳がん検診 (マンモグラフィー)	40歳以上の方 (昨年受けていない方)	49歳以下 1,500円 50歳以上 1,000円	
子宮頸がん検診	20歳以上の方 (昨年受けていない方)	600円	

【個別健診】

検診項目	対 象	費 用	日 程(会場)
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等)	40歳以上の国保加入者	1,000円	令和5年8月～ 令和6年1月末 (県内医療機関)
	75歳以上後期高齢者	500円	
乳がん検診 (マンモグラフィー)	40歳以上の方 (昨年受けていない方)	49歳以下 2,000円 50歳以上 1,500円	令和5年8月～ 令和6年3月末 (宇陀市立病院 済生会中和病院 グランソール奈良)
子宮頸がん検診	20歳以上の方 (昨年受けていない方)	2,000円	令和5年8月～ 令和6年3月末 (県内医療機関)
歯科検診	40、50、60、70歳の方	無料	令和5年8月～ 12月末 (曾爾村診療所)

【お問い合わせ・申込み先】曾爾村役場保健福祉課 0745-94-2103

新型コロナワクチン接種のお知らせ

曾爾村では、「令和5年春開始接種」を5月下旬より開始します。

接種対象者：初回接種（1，2回目）を終了した以下の方

- ①65歳以上
- ②5～64歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方
- ③医療従事者・介護従事者等

接種会場：曾爾村国民健康保険診療所（曾爾村大字伊賀見43番地の1）

使用ワクチン：モデルナ社2価ワクチン（BA4/5）

接種費用：無料（全額公費負担）

接種日程：

5月	6月	7月	8月
31日（水）	16日（金） 24日（土） 28日（水）	26日（水）	18日（金）

申込み方法：接種券が届いた方は、同封の申込みはがきでお申し込み下さい。

未使用の接種券で接種を希望される方、②③の対象の方は保健福祉課にお申し込み下さい。

お問い合わせ・お申し込み 曾爾村役場保健福祉課 0745 - 94 - 2103

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター 0120 - 761770（フリーダイヤル）

厚労 コロナワクチン

検索



運動教室

前期コース
参加者募集

曾爾村の健診・医療・介護の状況では、県内他市町村と比較して運動習慣のない方が多く、高齢期になると骨折などの筋骨格系疾患の方の割合が多くなっています。保健福祉課では運動不足からくる筋力不足や関節疾患、それによって引き起こされる転倒や骨折等の予防対策の一つとして、運動習慣定着のための事業に取り組んでいます。

昨年の健診申込時に、参加してみたい運動教室についてアンケートを実施しました。その中で回答の多かった、「ヨガ」「ストレッチ」「筋トレ」を取り入れた運動教室を前期・後期の2回に分けて開催します。体力に自信がなくても大丈夫。みなさんのご参加をお待ちしています！

前期コース（全5回）毎月第3金曜日

令和5年6月16日（金） 午後6時30分～7時30分

7月21日（金） //

8月18日（金） //

9月15日（金） //

10月15日（日） 午前10時00分～11時00分

※後期コースは令和5年11月～令和6年3月に実施予定です（全5回）。

内容 ヨガ、ストレッチ、筋力トレーニング

場所 曾爾村振興センター 大ホール
（※10月15日は屏風岩公苑で実施予定です。）

対象 20～64歳の村民の方

参加費 1,000円（5回分）

講師 なばりもりもと接骨院 柔道整復師

定員 15名程度（先着順）

申込み 令和5年5月19日までに、曾爾村保健福祉課 ☎0745-94-2103 にお申し込み下さい。



雨よけハウス設置事業補助金について

曾爾村では、農業振興を積極的に推進するため施設野菜栽培を行う農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費について補助を行っております。

この補助金の活用をご希望される方は、曾爾村役場地域建設課までご相談ください。

<補助額> 令和5年4月1日より補助額および要件の一部を改定しました。

ハウスポールの外径により補助金額が異なります。

規 格	新設及び建替	再 利 用
外径 22.2mm まで	上限 2,000 円 /㎡	上限 400 円 /㎡
外径 25.4mm ～	上限 2,200 円 /㎡	上限 400 円 /㎡
外径 31.8mm ～	上限 3,000 円 /㎡	上限 400 円 /㎡

<補助対象>

- ・村内農地で農業を営まれている農業者および農業関係団体
- ・農協等に出荷する野菜を生産するための施設
- ・新設もしくは建替を行う施設で、ビニール被覆により雨よけを行うパイプハウス
- ・前回ハウス補助の交付を受けてから5年以上経過している農地
- ・所有または管理するハウス面積の合計が300㎡以上を有している者で、かつ、園芸施設共済に加入している者（新設）

<必要書類>

- ・見積書 ・建設前写真 ・納税証明書 ・領収書の写し
（※申請書・事業計画書・実績書・請求書）
（※）については役場地域建設課で準備しております。

【お問い合わせ】曾爾村役場地域建設課 0745 - 94 - 2105

米生産者の皆様へ

本年度も「米粉用米」が交付金の対象となりますが、今年度より複数年契約の加算が廃止となりました。令和4年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を農業共済支部長を通じて配布させていただいておりますので、交付金を希望される方は提出をお願いします。

また、水稻作付からハウレンソウ・トマト等の野菜に転換予定の方は、「地力増進作物」の交付金対象となる可能性があります。

令和5年度より米粉用米の作付を検討している方・「地力増進作物」の交付金を希望される方は、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきますので、5月19日（金）までに地域建設課（☎:94-2105 内線:266）までご連絡をお願いします。

なお、水稻共済細目書で米粉用米の生産を確認できた方におきましても、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきます。

※米粉の作付について

本年度も観光振興公社との協議で買取数量が5tとなり、残りは農協へ引き取ってもらうこととなっております。

参 考：（昨年度の観光振興公社買取額） 30kgあたり 2,420円
（昨年度の農協買取額） 30kgあたり 1,080円

【お問い合わせ】曾爾村地域建設課 0745 - 94 - 2105

曾爾村農業委員会からのお知らせ

農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積が廃止されました

農地法第3条により農地の売買・貸し借りなどの権利を取得する場合は、農業委員会が必要となります。許可を得るためには、受け手の耕作面積が下限面積以上になることが要件の一つとなっており、曾爾村では下限面積を20アール以上（空き家に附随した農地を取得する場合10アール未満）に設定しておりました。

農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加など昨今の農業における問題を解消するため、多様な人材が農地を取得しやすくし、経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入する者を増やすことを目的として、農地法の一部が改正され、令和5年3月31日をもって農地を取得しようとする際の農地面積（下限面積）の要件が廃止されました。（「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」令和4年法律第56号）

これに伴い3月の農業委員会において、曾爾村の下限面積の廃止を決定し、令和5年3月30日付けで公告しましたのでお知らせいたします。

（令和5年4月1日より施行）

従前の下限面積	令和5年4月以降	下限の面積を適用する地域
20アール	廃止	曾爾村全域
10アール未満※空き家に附随した農地を取得する場合		

【お問い合わせ】曾爾村農業委員会（曾爾村役場地域建設課内）

道路上に張り出している樹木等の伐採・剪定・適切な管理のお願い

沿道の樹木の管理が適切に行われていないと、道路への枝の張り出し、枯れ枝の落下、倒木などにより、車両や歩行者等の通行に支障となることがあります。

沿道の土地所有者の皆さまには、通行車両等の安全確保のため、道路への倒木の危険がないよう伐採や、道路上に樹木が張り出さないよう剪定するなど、適切な管理をお願いします。

なお、道路の建築限界を侵すなどの危険が迫った場合には、やむを得ず緊急措置として、道路管理者が通行の支障となる樹木の伐採・剪定を行い、道路の通行・安全の確保を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。

○樹木を伐採・剪定いただく場合には、次のことにご注意ください

- ・電線や電話線がある箇所は、事前に最寄りの電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業にあたっては作業者の安全確保、また、通行車両、歩行者及び自転車等への安全確保に十分配慮してください。
- ・道路上で作業する場合は所定の手続き（道路使用許可、道路占用許可等）が必要となる場合がありますので、詳しくは下記問合せ先へお問い合わせください。



【お問い合わせ】曾爾村地域建設課 0745 - 94 - 2105

有害鳥獣防除施設設置事業補助金について

曾爾村では、野生鳥獣による農林産物等への被害防止のため、鳥獣の侵入防止を目的とした有害鳥獣防除施設設置に要する経費について補助を行っております。

この補助金の活用をご希望される方は、曾爾村役場地域建設課までご相談ください。

<補助率> ※令和5年4月1日より従来の補助額から下記に変更となりました。

- ・資材費の1/3 ただし、1回の申請の上限は20万円

<補助対象>

- ・村内農地を耕作及び管理し、村税を完納している者
- ・防護柵（電気柵、ネット柵、金網柵、ワイヤーメッシュ柵、トタン板柵）、天井付囲み柵、防鳥網、防護に関して構造上適当であるもの
- ・購入経費その他村長が特に必要と認めた経費
- ・前回補助の交付を受けてから耐用年数の経過（令和2年12月28年以前に交付を受けた箇所は5年以上経過）している農地

<必要書類>

- ・見積書・着工前写真・設置写真・領収書の写し
（※申請書・収支精算書・実績書・請求書）
（※）については役場地域建設課で準備しております。

【お問い合わせ】曾爾村役場地域建設課 0745 - 94 - 2105

薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曾爾村では、村内における未利用の間伐材等を活かした、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

1. 対象者

- ・村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曾爾村内の住宅等に新たに薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。
- ・購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。
- ・村税等の滞納がない者。

2. 対象経費

- ・薪ストーブの設置に係る経費（本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費）の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したのものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。

3. 補助金額及び補助対象

- ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2（限度額150,000円）
- ・対象 1世帯・1法人 1基のみ

4. お問い合わせ・申込先

曾爾村役場 企画課 ☎0745-94-2116

定住奨励金制度のご案内

曾爾村では、定住したい方をバックアップするため「定住促進奨励金制度」を用意しています。Uターン奨励金、転入奨励金(45歳以下が対象)、ふるさと奨励金の3タイプがあります。概要は以下の通りです。

種類	奨励金	内容
①Uターン奨励金	世帯(2人以上) 200,000円 単身者 50,000円	曾爾村に定住意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円が追加支給されます。
上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 300,000円 単身者100,000円	
②転入奨励金	世帯(2人以上) 100,000円 単身者50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円が追加支給されます。
上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 300,000円 単身者100,000円	
③ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合 100,000円	曾爾村に住所を有し、村内に家族があって定住意志のある方が新卒就業された場合。
	村外の企業等に就職した場合 70,000円	

◎支援資格

1. Uターンとは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。
2. 転入とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。
3. 新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。
4. 定住とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした(している)方、外国人登録法による外国人登録をした(している)方を言います。

◎交付要件

1. Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年後若しくは5年を経過したときに交付されます。
2. ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
3. 税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

【お問い合わせ】曾爾村役場企画課 0745-94-2116

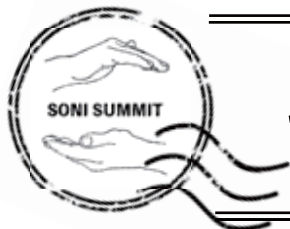
曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村の区域内において起業の創出や起業家及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する起業家の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	補助内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 20歳以上60歳未満の者で曾爾村の住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記している法人。 ・ 補助金交付後5年以上事業継続できる者(法人含む)。 ・ 創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識が身についたと認められた者。 ・ 村税等の滞納がない者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円) ・ 対象期間は補助開始年度を含め継続した3年を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の用途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】曾爾村役場企画課 0745-94-2116



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からの お手紙 -

Vol.01

2023
0501
(Mon.)

村民の皆様へ

曾爾村一帯を囲む山々の青葉や、地面に咲く野花が美しい季節となりましたね✿

村民の皆様はいかがお過ごしでしょうか？

あ、ご挨拶が遅れましたが、私ども「一般社団法人SONI SUMMIT（ソニサミット）」と申します。

SONI SUMMITは、2021年に設立された曾爾村への移住・定住を支援する地域団体なのですが、

村民の皆さまに「いまいち何をやっているのかわからない」「どんな人がいるの？」

なんて思われているかも…?!と思い返し、SONI SUMMITメンバーから

村民の皆さまへお手紙をお届けすることにしました！

SONI SUMMITメンバーがどんな人なのか？

SONI SUMMITは一体何をやっているのか？

ぜひ「SUMMIT LETTER」を通して知っていただけたら嬉しいです！

SONI SUMMIT MEMBER

村内で見かけたらお気軽にお声がけください！



代表 菊原一仁

先月まで「そらぎ」で登場しておりましたソニサミットのキハラです。このたびは協力隊を卒業し、ソニサミットの運営に専念することになりました。4月から南次、渡辺さんの二人がかわり、毎日にぎやかに活動しています。後場、地域建設課の前にお邪魔して、気軽に遊びにいらしてくださいね。



空き家担当 南志津弥

4月から正式メンバーに昇格した南です。去年1年はサポートメンバーとして主に「お試し住宅、の改修など」を担当していましたが、今年からは、それに加え空き家バンクの相談の対応もさせていただきます。空き家を所有されてお困りの方はお気軽にご相談ください！



移住コーディネーター
渡辺花菜絵

はじめまして!! 2023年の3月より、新たにSONI SUMMITのメンバーとなりました。渡辺花菜絵(わたなべかなえ)と申します!! 移住・定住関連のイベント企画や窓口・広報等を担当します。今下市に住みますが、曾爾移住を計画中です! よろしくお願いします😊



一般社団法人SONI SUMMITとは

SONI SUMMITは、曾爾村で活動する地域団体です。
 移住定住の支援を基軸に、住まいやしごとの紹介から、
 村内外をつなぐ交流の場作り、移住後のサポートまで、
 だれもが居心地よく暮らせる地域を目指しています。
 移住相談におけるワンストップ窓口として、
 ひとりひとりの暮らしや生き方にそっと寄り添います。

ふつうに暮らす、
 そっと寄り添う



曾爾村空き家相談窓口

「こんな空き家があるのだけれど…」 「空き家の状態を見てほしい」
 「維持管理や利活用方法について教えて」 「空き家バンクに登録したい」 など、
 空き家に関する様々なご相談をお待ちしております。

お問い合わせはこちら

一般社団法人SONI SUMMIT

[電話] 080-7208-4518 [メール] soni.summit.official@gmail.com

[受付時間] 平日9:00-17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

チェック&フォローお願いします！



HP



Facebook



Instagram

てんいち先生



山火事予防運動

4月22日(土)から5月14日(日)まで

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」



「令和5年山火事予防全国統一標語」

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



山火事予防運動実施中

「令和5年山火事予防ポスター」



火災とまぎらわしい煙または火炎を発生おそれのある行為を実施する場合は宇陀消防署 東分署へ届出を行って下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

2023年度 国家公務員
採用一般職試験(高卒者試験)

- 申込受付期間
 - ◎インターネット
 - 6月19日(月)～6月28日(水)
 - ※原則インターネット申込み
- 第一次試験日
9月3日(日)
- 試験地
奈良市ほか
- 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」に掲載しています。
- お問い合わせ
人事院近畿事務局 試験第二係
☎06-4796-2191

令和5年度 奈良県広域消防組合
消防職員採用募集案内【前期】

奈良県広域消防組合では、令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

1. 募集区分
(大学区分・短大区分・救命士区分)
2. 募集案内詳細について
令和5年5月上旬ホームページにて掲載予定
(URL: <https://www.naraksk119.jp>)
3. 問い合わせ
橿原市慈明寺町149番地の3
奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係
☎0744-20-1119

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約 14,000 人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。）に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が昭和 24 年 6 月 1 日に施行されたことを記念して、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村で特設相談所を設定したり、人権啓発活動などの取組を実施しています。

事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和 5 年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日（木）～7月10日（月）です。
期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

【お問い合わせ】奈良労働局総務部 労働保険徴収室（☎0742-32-0203）
または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

令和 5 年度 教職員人事異動

曾爾小中学校

（令和 5 年 4 月 1 日付け）

			前 任 校
転 入	教 諭	岩 井 恭 平	桜井市立桜井西小学校
転 入	教 諭	松 本 幸 子	斑鳩町立斑鳩南中学校
転 入	講 師	宮 部 美由起	桜井市立桜井南小学校
転 入	主 事	上 島 千 佳	桜井市立三輪小学校

			転 出 先
転 出	教 諭	高 橋 幸 治	御杖村立御杖小学校

（令和 5 年 3 月 31 日付け）

退 職	教 諭	川 合 彰 子
退 職	事 務	北 畑 快世子

【人口】
1,307人 (-8)

【男】
599人 (-5)

【女】
708人 (-3)

【世帯数】
649世帯 (-2)

(令和5年4月1日現在)

大字別

(令和5年4月1日現在)

人口 世帯

山粕 ●

167(-1) 93(±0)

掛 ●

103(-2) 55(-1)

長野 ●

163(+5) 77(+1)

小長尾 ●

110(-5) 44(-2)

今井 ●

175(-5) 83(±0)

塩井 ●

88(+1) 47(+1)

葛 ●

110(±0) 49(±0)

太良路 ●

88(-2) 49(-2)

伊賀見 ●

303(+1) 152(+1)

高齢者クラブ活動

(全て 13:30~)

手芸 月1回

陶芸 第4・休止中

民踊 第2・第4回

舞踊 第2・第4回

一般利用団体活動

(10:00~)

おのれしよざ
己書幸座 第2回

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【題字】

故清水公照

第207世 第208世

東大寺別当

ほけん事業予定表 (5月)

事業名	実施日	時間	対象者	対象者
健康ウォーキング	5月10日(水)	13:00~	どなたでもOK	○集合場所：曾爾村役場駐車場 ○行き先：池の平高原～亀山峠～ファームガーデン ○申し込み不要 ○飲み物持参。歩きやすい服装でご参加ください。 ※雨天の場合は役場内で体操をします。
のびのび広場	5月12日(金)	10:00～ 11:00	保育園未入园児と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：親子で一緒に製作♪ ○スタッフ：保育士、保健師
乳幼児健診	5月31日(水)	13:00~	3カ月～ 4歳未満	○場所：曾爾村老人福祉センター ○内容：診察、身体計測、栄養指導、育児相談、発達相談など ○スタッフ：小児科医師、看護師、歯科衛生士、栄養士、心理士、保育士、保健師
新型コロナウイルスワクチン予防接種	5月31日(水)	14:00～ 16:00	申し込まれた方	○場 所：曾爾村国保診療所 ○持ち物：接種券一体型予診票、健康保険証、案内通知 ※予約制です。指定された日時にお越し下さい。

医科休診のお知らせ (5月)

新型コロナワクチン接種のため、下記のとおり休診となります。

	午 前	午 後
5月31日(水)	通常通りの診療	休 診

曾爾村国民健康保険診療所

1歳のお誕生日
おめでとうございます!

広報誌デビュー!



大字 山粕
立花音乃ちゃん
令和4年5月23日生

ののちゃんは家族みんなの宝物です。
笑顔いっぱい、すくすく大きくなってね♡
とこちゃん・ママより

出生おめでとう
ございます

3月29日 大字今井

河合 論くん

父/河合 元紀さん
母/河合 由希乃さん

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。